

## 第4回

# 日野川流域治水協議会

日時：令和3年3月12日（金） 14時00分～15時00分

場所：国土交通省日野川河川事務所 会議室

## 次 第

### 議 事

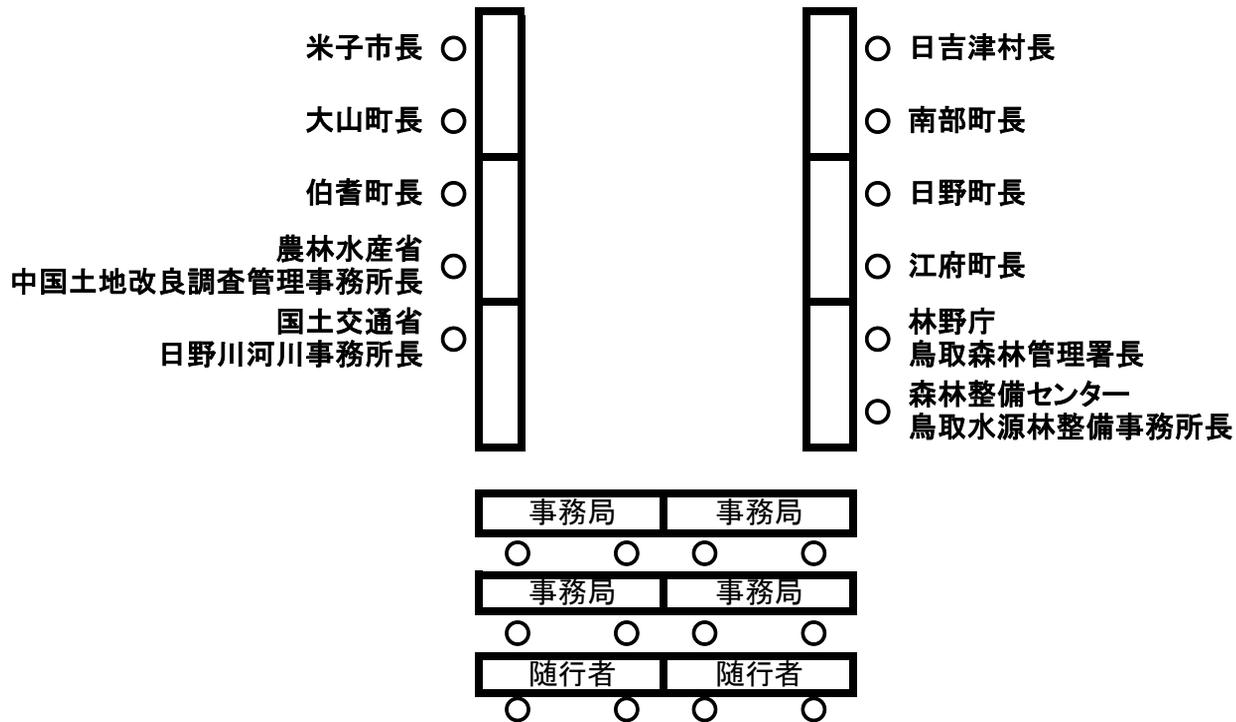
1. あいさつ

2. 日野川水系流域治水プロジェクト(最終案)について

## 第4回

### 日野川流域治水協議会

#### 配席表



#### (出席者一覧)

委員	米子市	(代理)隠樹 都市整備部長
	日吉津村	中田 達彦 村長
	大山町	竹口 大紀 町長
	南部町	(代理)田中 防災監
	伯耆町	森安 保 町長
	日南町	中村 英明 町長(ウェブ)
	日野町	(代理)天野 危機管理監
	江府町	(代理)高橋 防災監
	鳥取県 危機管理局	西尾 浩一 局長(ウェブ)
	鳥取県 県土整備部	草野 慎一 部長(ウェブ)
	鳥取県 生活環境部	(代理)高垣 係長(ウェブ)
	農林水産省 中国土地改良調査管理事務所	實井 正樹 所長
	林野庁 鳥取森林管理署	(代理)荘司 次長
	森林整備センター 鳥取水源林整備事務所	奥水 猛 所長
	国土交通省 日野川河川事務所	今津 勉 所長

(オブザーバー)	米子市	八幡 総合施策部長
	鳥取県 米子県土整備局	田村 局長
	鳥取県 日野県土整備局	六條 局長

(事務局)	鳥取県 河川課	(ウェブ)
	日野川河川事務所	大賀 副所長
	日野川河川事務所	稲田 事業対策官
	日野川河川事務所 調査設計課	栗原 調査設計課長
	日野川河川事務所 調査設計課	川西 係長
	日野川河川事務所 調査設計課	三保 技官

## 日野川流域治水協議会規約

### (設置)

第1条 「日野川流域治水協議会」(以下「協議会」という。)を設置する。

### (目的)

第2条 本協議会は、令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、日野川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

### (協議会の構成)

第3条 協議会は、別表1の職にある者をもって構成する。

- 2 協議会は、必要に応じて第1項による委員以外の者の出席を要請し、意見を聴くことができる。

### (協議会の実施事項)

第4条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

- (1) 日野川流域で行う流域治水の全体像を共有・検討。
- (2) 河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む、「流域治水プロジェクト」の策定と公表。
- (3) 「流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ。
- (4) その他、流域治水に関して必要な事項。

### (ワーキンググループ)

第5条 協議会の円滑な運営を行うため、協議会の下にワーキンググループを置く。

- 2 ワーキンググループは、別表2に掲げる組織の構成員をもって構成する。
- 3 ワーキンググループは、必要に応じて第2項による構成員以外の者の出席を要請し、意見を聴くことができる。

### (会議の公開)

第6条 協議会は、原則として公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

- 2 ワーキンググループは、原則非公開とし、審議の結果を協議会へ報告することにより、公開と見なす。

(協議会資料等の公表)

- 第7条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。
- 2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した構成員の確認を得た後、公表するものとする。

(雑則)

- 第8条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

(事務局)

- 第9条 協議会の庶務を行うため、事務局を置く。
- 2 事務局は、鳥取県 県土整備部 河川課、国土交通省中国地方整備局日野川河川事務所が務める。

(附則)

- 第10条 本規約は、令和2年7月30日から施行する。  
一部改定 令和3年1月29日

日野川流域治水協議会 委員

- (委 員) 米子市長  
日吉津村長  
大山町長  
南部町長  
伯耆町長  
日南町長  
日野町長  
江府町長  
鳥取県 危機管理局長  
鳥取県 県土整備部長  
鳥取県 生活環境部長  
農林水産省 中国四国農政局 中国土地改良調査管理事務所長  
林野庁 近畿中国森林管理局 鳥取森林管理署長  
国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター  
鳥取水源林整備事務所長  
国土交通省 中国地方整備局 日野川河川事務所長

## 日野川流域治水協議会 ワーキンググループ

(ワーキンググループ)	鳥 取 県	危機管理局	危機管理政策課	
		県土整備部	河川課	
			技術企画課	
			治山砂防課	
		生活環境部	水環境保全課	
		農林水産部	農地・水保全課	
			森林づくり推進課	
		米 子 市	総合政策部	総合政策課
			都市整備部	建設企画課
		日 吉 津 村	総務課	
			建設産業課	
		大 山 町	総務課	
		南 部 町	総務課	
		伯 耆 町	総務課	
地域整備課				
日 南 町	総務課			
日 野 町	総務課			
	建設水道課			
江 府 町	総務課			
	農林水産省	中国四国農政局	中国土地改良調査管理事務所	
	林野庁	近畿中国森林管理局	鳥取森林管理署	
	国立研究開発法人森林研究・整備機構	森林整備センター		
			鳥取水源林整備事務所	
	国土交通省	中国地方整備局	日野川河川事務所	

※ワーキンググループメンバーの構成は、流域治水プロジェクトを幅広く検討するために、メニューの有無を問わないことを前提としています。

# あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」への転換

- 気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わる関係者が、主体的に取組む社会を構築する必要
- 河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者※により流域全体で行う「流域治水」へ転換する※国・都道府県・市町村・企業・住民等

**課題**

- ・気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わる関係者が、主体的に取組む社会を構築する必要
- ・行政が行う防災対策を国民にわかりやすく示すことが必要

**対応**

- ・河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換
- ・令和元年東日本台風で甚大な被害を受けた7水系の「緊急治水対策プロジェクト」と同様に、全国の1級水系でも、流域全体で早急に実施すべき対策の全体像「流域治水プロジェクト」を示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速【全国の1級水系を対象に、夏頃までに中間とりまとめを行い、令和2年度中にプロジェクトを策定】

## ■「流域治水」への転換

- ・「流域治水」へ転換し、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策を多層的に推進
- 【これらの取組を円滑に進めるため、河川関連法制の見直しなど必要な施策を速やかに措置】

## ■流域治水プロジェクト

- 全国の1級水系において、河川対策、流域対策、ソフト対策からなる流域治水の全体像をとりまとめ、国民にわかりやすく提示
- ・戦後最大洪水に対応する国管理河川の対策の必要性・効果・実施内容※等をベースに、夏頃までに関係者が実施する取組を地域で中間的にとりまとめ、早急に実施すべき流域治水プロジェクトを令和2年度中に策定

**①氾濫をできるだけ防ぐ**

(ためる、しみこませる)[国・市、企業、住民]  
雨水貯留浸透施設の整備、田んぼやため池等の治水利用  
※グリーンインフラ関係施策と併せて推進

集水域

**②被害対象を減少させる**

(よりリスクの低いエリアへ誘導)  
土地利用規制、移転促進、金融による誘導の検討等 [市、企業、住民]  
(被害範囲を減らす)二線堤等の整備[市]

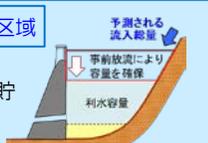
集水域  
氾濫域

**③被害の軽減・早期復旧・復興**

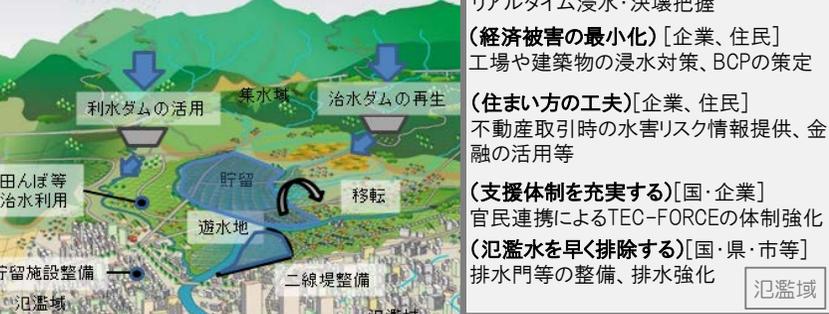
(土地のリスク情報の充実)[国・県]  
水災害リスク情報の空白地帯解消等  
(避難態勢を強化する)[国・県・市]  
長期予測の技術開発、リアルタイム浸水・決壊把握  
(経済被害の最小化)[企業、住民]  
工場や建築物の浸水対策、BCPの策定

**河川区域**

(ためる)  
[国・県・市、利水者]  
利水ダム等において貯留水を事前に放流し水害対策に活用  
遊水地等の整備・活用[国・県・市]  
(安全に流す)[国・県・市]  
河床掘削、砂防堰堤、雨水排水施設等の整備  
(氾濫水を減らす)[国・県]  
「粘り強い堤防」を目指した堤防強化等



(土地のリスク情報の充実)[国・県]  
水災害リスク情報の空白地帯解消等  
(避難態勢を強化する)[国・県・市]  
長期予測の技術開発、リアルタイム浸水・決壊把握  
(経済被害の最小化)[企業、住民]  
工場や建築物の浸水対策、BCPの策定  
(住まい方の工夫)[企業、住民]  
不動産取引時の水害リスク情報提供、金融の活用等  
(支援体制を充実する)[国・企業]  
官民連携によるTEC-FORCEの体制強化  
(氾濫水を早く排除する)[国・県・市等]  
排水門等の整備、排水強化



利水ダムの活用 集水域 治水ダムの再生  
田んぼ等治水利用 貯留 移転  
遊水地 貯留施設整備 二線堤整備  
氾濫域 堤防強化 氾濫域

※現行計画では、国管理河川で約7兆円の事業を実施中

【イメージ】

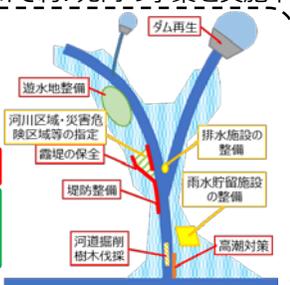
- ★戦後最大(昭和XX年)と同規模の洪水を安全に流す
- 浸水範囲(昭和XX年洪水)
- ★対策費用

■河川対策

■流域対策(集水域と氾濫域)

■ソフト対策  
・水位計・監視カメラ設置、マイ・タイムライン作成等

■利水ダムの治水活用



**グリーンインフラの活用**

自然環境が有する多様な機能を活用し、雨水の貯留・浸透を促進



雨庭の整備(京都市)

(今後の水害対策の進め方)

**1st 近年、各河川で発生した洪水に対応**

- ・緊急治水対策プロジェクト(甚大な被害が発生した7水系)
- ・流域治水プロジェクト(全国の1級水系において早急に実施すべき事前防災対策を加速化)

速やかに 気候変動を踏まえた河川整備計画等の見直し

**2nd 気候変動の影響を反映した抜本的な治水対策を推進**

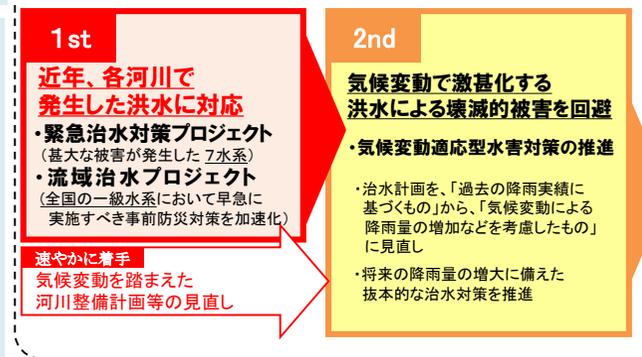
- ・治水計画の見直し
- ・将来の降雨量増大に備えた対策

※県:都道府県、市・市町村を示す [ ]内は想定される対策実施主体を示す

# 「流域治水プロジェクト」に基づく事前防災の加速

- 課題** ◆ 気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わる関係者が、主体的に取組む社会を構築することが必要
- 対応** ◆ 河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換
- ◆ 令和元年東日本台風で甚大な被害を受けた7水系の「緊急治水対策プロジェクト」と同様に、全国の一級水系でも、流域全体で早急に実施すべき対策の全体像「流域治水プロジェクト」を示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速
- ◆ 戦後最大洪水に対応する国管理河川の対策の必要性・効果・実施内容等をベースに、夏頃までに関係者が実施する取組を地域で中間的にとりまとめ、「流域治水プロジェクト」を令和2年度中に策定

## 今後の水害対策の進め方（イメージ）



## 全国7水系における「緊急治水対策プロジェクト」

◆ 令和元年東日本台風(台風第19号)により、甚大な被害が発生した7水系において、国・都県・市区町村が連携し、今後概ね5～10年で実施するハード・ソフト一体となった「緊急治水対策プロジェクト」に着手。

水系名	河川名	緊急治水対策プロジェクト (概ね5～10年で実行緊急対策)		
		事業費	期間	主な対策メニュー
阿武隈川	阿武隈川上流	約1,840億円	令和10年度まで	【ハード対策】 河道掘削、遊水地整備、堤防整備
	阿武隈川下流			【ソフト対策】 支川に危機管理型水位計及びカメラの設置 浸水リスクを考慮した立地適正化計画展開 等
鳴瀬川	吉田川	約271億円	令和6年度まで	【ハード対策】 河道掘削、堤防整備 【ソフト対策】 浸水想定地域からの移転・建替等に対する支援 等
荒川	入間川	約338億円	令和6年度まで	【ハード対策】 河道掘削、遊水地整備、堤防整備 【ソフト対策】 高台整備、広域避難計画の策定 等
那珂川	那珂川	約665億円	令和6年度まで	【ハード対策】 河道掘削、遊水地整備、堤防整備 【ソフト対策】 霞堤等の保全・有効活用 等
久慈川	久慈川	約350億円	令和6年度まで	【ハード対策】 河道掘削、堤防整備 【ソフト対策】 霞堤等の保全・有効活用 等
多摩川	多摩川	約191億円	令和6年度まで	【ハード対策】 河道掘削、堰改築、堤防整備 【ソフト対策】 下水道樋管等のゲート自動化・遠隔操作化 等
信濃川	信濃川	約1,768億円	令和9年度まで	【ハード対策】 河道掘削、遊水地整備、堤防整備
	千曲川			【ソフト対策】 田んぼダムなどの雨水貯留機能確保 マイ・タイムライン策定推進 等
合計		約5,424億円		

※令和2年3月31日 HP公表時点

## 全国の各河川で「流域治水プロジェクト」を公表

- ◆ 全国の一級水系において、河川対策、流域対策、ソフト対策からなる流域治水の全体像をとりまとめ、国民にわかりやすく提示
- ◆ 戦後最大洪水に対応する国管理河川の対策の必要性・効果・実施内容等をベースに、プロジェクトを策定し、ハード・ソフト一体の事前防災を加速

### 【イメージ】 ○○川流域治水プロジェクト

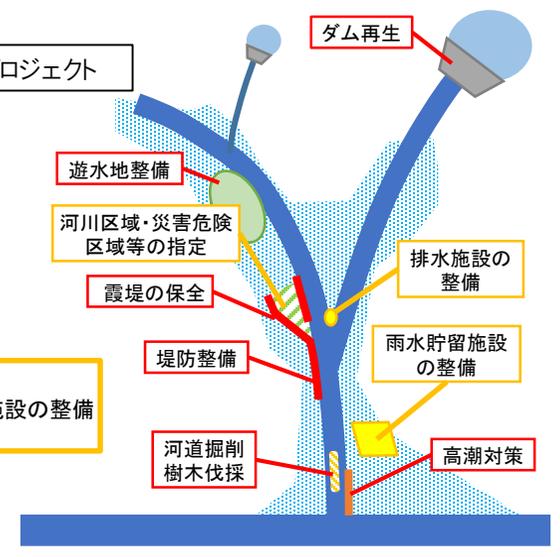
- ★ 戦後最大(昭和XX年)と同規模の洪水を安全に流す
- ★ …浸水範囲(昭和XX年洪水)

(対策メニューのイメージ)

- **河川対策**
- ・堤防整備、河道掘削
  - ・ダム再生、遊水地整備 等

- **流域対策(集水域と氾濫域)**
- ・下水道等の排水施設、雨水貯留施設の整備
  - ・土地利用規制・誘導 等

- **ソフト対策**
- ・水位計・監視カメラの設置
  - ・マイ・タイムラインの作成 等



# 流域治水対策(河川、下水道、砂防、海岸、農業水利施設の整備、 水田の貯留機能向上、国有地を活用した遊水地・貯留施設の整備加速)

**概要** 要: 河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策「流域治水対策」を関係省庁が連携して推進する。  
 (河川・ダム) 河道掘削、堤防整備、堤防強化、耐震対策、ダムの事前放流の推進、ダム・遊水地の整備等  
 (下水道) 下水道による都市浸水対策、下水処理場・雨水ポンプ場の耐水化 (砂防) 土砂災害対策 (海岸) 津波・高潮対策  
 (農業水利施設) 既存農業水利施設の補修・更新、農業水利施設の整備  
 (水田) 水田の貯留機能向上のための田んぼダム等に取り組む地域で実施される農地整備事業を推進  
 (国有地) 未活用の国有地を活用し遊水地・貯留施設の整備

府省庁名: 国土交通省、農林水産省、財務省

## 本対策による達成目標(抜粋)

### ◆中長期の目標

(河川・ダム)

・1級河川における戦後最大洪水等に対応した河川の整備率  
 現状: 約65%(令和元年度) ⇒ 中長期の目標: 100%  
 ※本対策による達成年次の前倒し: 令和32年度頃 → 令和27年度頃

・2級河川における近年災害の洪水等に対応した河川の整備率  
 現状: 約62%(令和元年度) ⇒ 中長期の目標: 100%  
 ※本対策による達成年次の前倒し: 令和32年度頃 → 令和27年度頃

(農業水利施設)

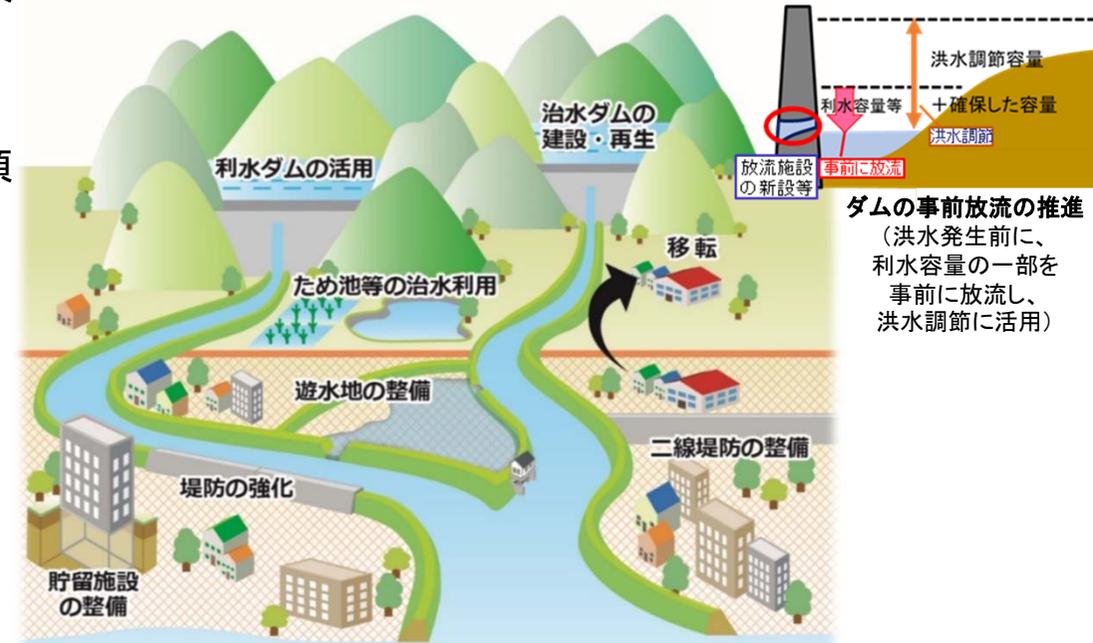
・排水機場等の整備により新たに湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の達成率  
 ⇒ 中長期の目標: 100%(約21万ha)(令和7年度)  
 ※本対策による達成年次の前倒し: 令和9年度 → 令和7年度

(国有地)

・新たに未活用の国有地を活用し、全国50ヶ所を目標に、遊水地・貯留施設の整備に取り組む。

### ◆5年後(令和7年度)の状況

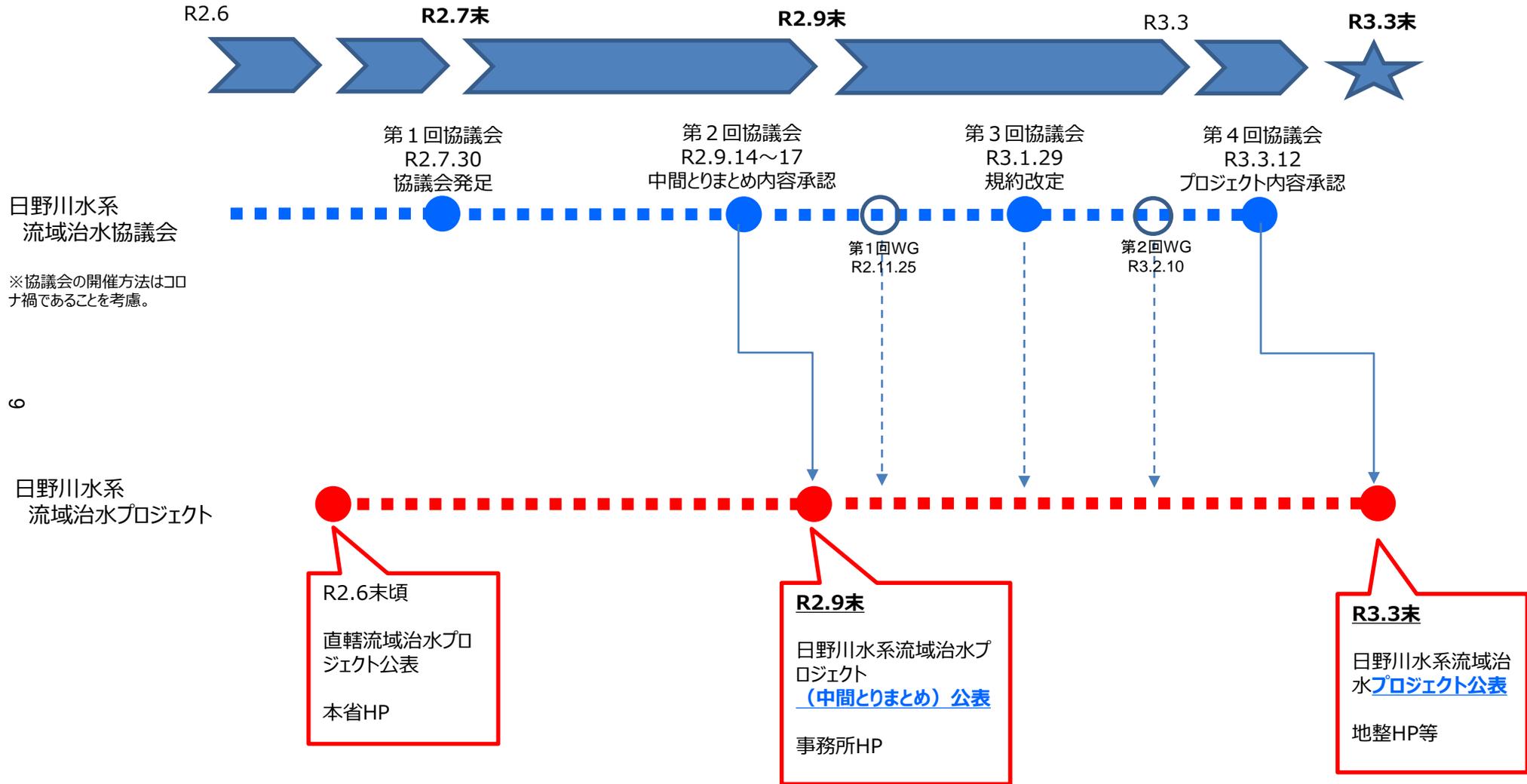
(河川・ダム) 達成目標: 約73%(1級河川)、約71%(2級河川)  
 (農業水利施設) 達成目標: 100%(約21万ha)  
 (国有地) 達成目標: 100%(令和7年度までのできるだけ早い時期を目指す)



◆実施主体 国、水資源機構、都道府県、市町村、土地改良区等

関係省庁が連携した流域治水対策

# ◆日野川水系流域治水プロジェクト策定スケジュール



# 日野川水系流域治水プロジェクト【位置図】（案）

～ひと・ものが行き交い、暮らし豊かな日野川流域を総力で守る流域治水対策～

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、日野川水系においても、事前防災対策を進める必要がある。
- 日野川は、一度氾濫が起これば、下流低平地に広範囲に浸水被害が広がりかつ長期化する特性を有しており、洪水時の水位を下げる河道掘削や内水被害を軽減する排水機能増強などの事前防災対策を進める。
- 以下の取り組みを実施していくことで、国直轄区間においては、流域で甚大な被害が発生した戦後最大の昭和20年9月洪水と同規模の洪水を安全に流下させ、流域における浸水被害の軽減を図る。

## 【位置図】



- 【凡 例】**
- 浸水想定範囲 (戦後最大規模の洪水と同等の洪水)
  - 大臣管理区間
  - 堤防の築堤等
  - ⋯ 樹木伐開・河道掘削等
  - ≡ 堰改築等



- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策**  
対策内容
- ・ 築堤、河道拡幅、河道掘削、堰改築、樹木伐開 等
  - ・ 排水機場整備、排水施設整備 等
  - ・ 利水ダム等を含む6ダムにおいて、事前放流等の実施・体制構築 (関係者：国、鳥取県、中国電力(株) 等)
  - ・ 間伐等の森林整備 等
  - ・ 治山・砂防施設の整備・長寿命化対策 等
  - ・ ダムの長寿命化対策

- 被害対象を減少させるための対策**
- ・ 土砂災害特別警戒区域内に所在する住宅や避難所の建替え等の支援

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策**
- ・ 支え愛マップの取り組み支援等による地域の防災体制づくり
  - ・ 防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発
  - ・ あんしんトリピーメール等の情報配信ツールを活用した防災情報の提供
  - ・ マイタイムラインの作成
  - ・ 水位計・監視カメラの設置
  - ・ 要配慮者が確実に避難できる避難計画作成等の支援
  - ・ 感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備
  - ・ 土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害防止対策の推進
  - ・ 土砂災害警戒情報と危険度情報の提供



- 流域内において、広範囲に取組む対策
- 1) 河川整備
    - ・ 河道掘削・樹木伐採 (鳥取県)
  - 2) 河川への急激な雨水流出の抑制
    - ・ 農地の保全 (多面的機能支払・中山間直接支払の活動組織)
    - ・ 間伐等の森林整備 (鳥取森林管理署・鳥取県、森林整備センター)
  - 3) 河川への土砂流出を抑制、土砂災害の軽減・防止
    - ・ 治山・砂防施設整備・長寿命化対策 (鳥取県)

# 日野川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ・効果】

～ひと・ものが行き交い、暮らし豊かな日野川流域を総力で守る流域治水対策～

- 日野川水系では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町村が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
  - 【短期】 伯耆町市街地等での重大災害の発生を未然に防ぐため、日野川中流部での水位低下を目的とした河道拡幅・河道掘削を実施。あわせて、河川カメラの整備・避難計画策定・ハザードマップ改訂周知・排水計画の策定などソフト対策を実施する。
  - 【中長期】 日野川及び法勝寺川の中・上流部の浸水被害を防ぐため、築堤等を実施し、流域全体の安全度向上を図る。あわせて、逃げ遅れゼロを目指した、避難計画策定・ハザードマップ改訂周知・関係機関との実践的な訓練・排水計画の策定などソフト対策を継続的に実施する。

区分	対策内容	事業主体	工期	
			短期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河川整備（築堤・河道拡幅・河道掘削等）による越水・破堤の軽減・防止を行う対策	日野川河川事務所、鳥取県、米子市	日野川中流部(五千石堰改築)/国交省 小松谷川(築堤・河道整備)/鳥取県	日野川・法勝寺川中上流部(築堤等)/国交省
	河川への急激な雨水流出の抑制、内水排除等による被害の軽減を行う対策	日野川河川事務所、鳥取県、日野町	流域全体(ダム of 事前放流)/国・鳥取県 等 水貫川(排水機場整備)/鳥取県	
	河川への土砂流出を抑制し、河床上昇等による浸水被害の低減等を行う対策	日野川河川事務所、鳥取県	大山山系(砂防施設の整備)/国交省	
被害対象を減少させるための対策	土砂災害特別警戒区域内に所在する住宅や避難所の建替え等の支援	鳥取県、米子市、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町	住宅や避難所の建替え支援/鳥取県、市町	
被害の軽減、早期復旧、復興のための対策	水防災意識社会の再構築に向けた災害リスクの周知や防災学習の対策	鳥取県、米子市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町	支え愛マップの取り組み支援等による地域の防災体制づくり/鳥取県、市町村	
	住民自らの避難判断・行動に役立つ情報の提供体制の構築	日野川河川事務所、鳥取県	河川監視カメラ・危機管理型水位計の整備/鳥取県	
	避難所の環境整備	鳥取県、米子市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町	感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備/鳥取県、市町村	

更なる対策を推進

伯耆町吉定地区周辺の浸水が解消される。



※浸水想定範囲は、戦後最大規模の降雨と同等規模の降雨による洪水が発生した場合に、シミュレーション上想定される浸水面積及び浸水深を示したものです。